

**カトリック新潟教区報**

カトリック新潟教区  
編集発行人 教区報編集部  
〒951-8106  
新潟市中央区東大畑通1-656  
TEL. 025-222-7457  
FAX. 025-222-7467

二〇〇八年 年頭司牧書簡

# キリストのもとに集まろう

新潟司教 タルチシオ 菊地 功

「イエスはその場所に来ると、上を見上げて言われた。『ザアカイ、急いで降りて来なさい。今日は、ぜひあなたの家に泊まりたい。』ザアカイは急いで降りて来て、喜んでイエスを迎えた。」(ルカ福音書十九章五節以下)

新潟教区の皆様、主の降誕と新年のお慶びを申し上げます。

## 「いのち」の価値

人間の「いのち」の価値を、私たちは一体どの程度に考えているのでしょうか。「いのち」をないがしろにするかのような事件が相次ぐ中、昨年の夏頃、路上生活者と見られた男性を襲撃した少年たちが、警察で次のように語ったと報道されました。

「ホームレスは公園で寝ているだけで世の中の役に立っていない。イエス、ネコと同じで死んでもいい。」

世の中の役に立っていない「いのち」には、存在する価値がない。価値がない「いのち」は、誰かが自由に奪っても構わない。これほどはつきりとした「いのち」の価値観表明はありません。そこまで極端ではないにしろ、少年たちによる社会的に見て弱い立場の人々への攻撃とでもいえるべき暴力事件は、珍しい事ではなくなっています。

もちろん、少年たちが自然に殺人鬼に変身するのではなく、彼らの生い立ちや家庭環境、教育、周囲の環境、交友関係など、様々な要因が複雑に絡み合っており、ひとりの人間を作り上げていったことに違いありません。しかし一つ指摘できるのは、結局は彼らの「いのち」の価値観が、その程度の価値観でしかなかったという事実です。

価値観は、人間のうちに自然に発生してくるものではありません。そうではなく、物心ついてから大人へと育っていく過程において身につけていくものです。ということは、その程度の「いのち」の価値観は、この私たちが暮らしている今の社会に厳として存在しているこの社会には、「いのち」をないがしろにするそのような価値観が、確実に存在しているのです。自分がそういう価値観を共有しないからといって、社会のどこかにそれが存在しているという事実を否定することはできません。極論すれば、この社会を構成している私たち自身が、そういう少年たちを育て上げているのです。

二〇〇七年世界平和の日メッセージ

に、教皇様は次のように記していらす。

「聖書ははつきりとこう述べています。『神はご自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された』(創世記一・二七)。一人ひとりの人間は、神にかたどって創造されたがゆえに、人格としての尊厳を備えています。単なる物ではなく、人格です。自分を知り、自分を所有し、自分を自由に与え、他の人々と親しく交わることが出来ます。

同時に、一人ひとりの人格は、恵みによって創造主と契約を結び、自分に代わってだれも行ふことのできない信仰と愛をもって神に応答するように招かれています。こうした驚くべき考え方に基づいて、わたしたちは人間にゆだねられた務めを理解することが出来ます。すなわち、愛し、世界の進歩に役立つものとなり、世界を正義と平和のうちに新たにする力を高めるといいう務めです。」

「いのち」は神から与えられたたまものであり、一人ひとりには神からゆだねられた使命があると信じる私たち



使徒座を訪問して教皇様と

は、その使命、すなわち「愛し、世界の進歩に役立つものとなり、世界を正義と平和のうちに新たにする力を高めるといいう務め」に取り組むよう招かれています。

教皇パウロ六世は、使徒的勧告「福音宣教」において、「神の御言葉と救いのご計画にそむく人間の判断基準、価値観、関心のまと、思想傾向、観念の源、生活様式などに福音の力によって影響を及ぼし、それらをいわば転倒させること」が福音宣教であると指摘されました。私たちに、現代社会に厳として存在する「いのち」をないがしろにするような価値観に対して、「福音の力によって影響を及ぼして、その価値観を「転倒させる」努めがあるのです。」

## 共同体づくりの継続を目指して

新潟教区では昨年四月に、宣教司牧評議会が発足いたしました。教区の地理的条件から、これまでに一度集まったに過ぎませんが、新潟・山形・秋田という地域における教会の姿勢を明確に決定づける機関として、これからの活躍に期待しております。規約によれば、宣教司牧評議会は「新潟教区の信徒、修道者、司祭の一致、協力、交流をはかり、新潟県、山形県、秋田県からなる教区全体の宣教司牧を推進するための重要事項を司教の諮問を受けて検討する……(第三条)」ために設置されました。この集まりは、教区の宣教や司牧についての基本方針や具体的な行動計画案を司教に答申する役割を担う場です。司教だけでは考えつかないような、具体的な提案を今後、積極的に行っていただきたいと思えます。今年四月に開催される第二回宣教司牧評議会において、新潟教区の宣教司

牧における全体的方向性を明確にし、夏頃には再び司牧書簡をもって皆様にお伝えする予定であります。

私は昨年の年頭司牧書簡に、「福音宣教が出来る小教区共同体を育成する基礎として、一人ひとりの信仰を見つめ直し、イエスとの出会いの物語をしっかりと再確認し、『キリストとの生きた関係』を祈りのうちに強め、自らの人生を通じて福音をあかす努力をいたしましょう。それぞれが、しっかりとした『キリストとの生きた関係』を築かない限り、共同体において私たちが、交わりのうちに一致することは出来ないからです」と書きました。

宣教司牧評議会などを通じて全体としての大きな目標を定めたり計画を立てたりすることは大切ですが、それが共同体に所属する一人ひとりの信仰の見直しと結びついていなければ、意味がありません。年の初めにあたり、教区全体とそれぞれの共同体という二つの異なる視点から、共同体づくりに思いを馳せてくださるようあらためてお願いいたします。

## キリストのもとに集まろう

イエス・キリストに従うものとして、私たちは福音宣教に招かれています。小教区共同体が宣教共同体になるためには、所属する一人ひとりが、何らかの形で宣教の業に与ることが不可欠です。冒頭に掲げた福音において、ザアカイを回心へと招いたのはイエスご自身による「呼びかけ」でした。個人的な接触が福音宣教において不可欠であることは、疑う余地がありません。そこで私は、ザアカイに語りかけたイエスの模範に倣って、「呼びかけの奉仕職」の意味を強調したいと思えます。呼びかける人がいなければ福音

は伝わりません。それは必ずしも、誰かに対して信仰を語るといふことだけを意味するのではなく、例えば知人友人を教会の行事やミサに招くことも立派な呼びかけの奉仕職です。教えを語るのではなく、イエスとの出会いに誰かを招くことも、大切な宣教の業です。ミサや祈りに限らず、バザーでも、コンサートでも、講演会でも、様々な催される教会の諸行事に、「宣教」の心を持って、誰かを招きましょう。「キリストのもとに集まろう」と、ひとりでも多くの人に呼びかける努力をいたしましょう。一人ひとりがそのように心掛けることによって、共同体は少しずつ宣教共同体への歩みを進めることができるのです。宣教に取り組みたいと、大きな事業を立ち上げるのかもしれない困難さを憶えてしまうのかもしれませんが、しかし宣教は、個々人の信仰における喜びから始まるものです。誰かに呼びかけるといふ小さな事でも、ご自分の信仰における喜びに基づいている限り、宣教の業なのです。パウロは「わたしが福音を告げ知らせても、それはわたしの誇りにはなりません。そうせずにはいられないことだからです。福音を告げ知らせないなら、わたしは不幸なのです(一コリント九章十六節)」と記しています。使徒と同じ思いを持って、小さな努力から始めましょう。

## 終わりに

昨年六月に教皇様は、ベトロ岐部と百八十七人の殉教者の列福を宣言され、待ち望んでいた列福式は、今年十一月二十四日に長崎で執り行われる事になりました。私たちの信仰の先達であるルイス甘糟右衛門をはじめとした米沢の五十三殉教者も、含まれております。感謝のうちにこの栄誉を共に

祝いしたいと思います。新潟教区では二〇〇九年五月十六日に、米沢における祝賀行事を予定しております。それに先立ち、現代に生きる私たちが殉教者の模範から学ぶことを共に考え、感謝のうちに祈るために、今年の聖霊降臨の主日(五月十一日)から一年間を、教区における殉教者のための特別年といたします。詳細は、追ってお知らせいたします。同時に教区としてのお祝い準備のためにも、特別献金へのご協力をあらためてお願い申し上げます。

また先般、教区経済問題諮問委員会の答申を頂きました。これに基づいた教区財政に関する新たな取り組みを、今年から徐々に開始したいと考えています。答申の詳細については、新年の教区報でお知らせいたしますし、各地

区での説明会も今年は予定していません。来年、二〇〇九年のことになります。日本カトリックボランティア連絡協議会の全国大会(四月)と日本カトリック障害者連絡協議会の全国大会(八月)が新潟の地で開催されることになっております。開催準備にあたり、新潟教区の皆様の積極的なご協力を、お願い申し上げます。

三月から地区別に説明会を開催し、できるものから順次取り組み、また作業を進める予定にしています。具体的な取組事項の概要は次のとおりですが、信徒の皆様から格別なご理解とご協力をお願いいたします。

今後の取組事項として一番の目的は、財政基盤の充実のための取り組みです。その他に会計処理するうえで改善すべき事項や統一しなければならぬ事項がありますので、この二つの観点からお願いすることになりました。

① 財政基盤の充実  
教区の一般会計の収支は、実質マイナス状況です。このことは、二〇〇六年度の決算状況を教区報でお知らせしたとおりですが、司祭給与の収支残高と一粒会の収支残高を別会計へ積立てるための振替支出を考慮すると、実質五三〇万円の赤字です。

### 経済問題諮問委員会の答申とその取組み

二〇〇六年五月に設置された新潟教区の経済問題諮問委員会は、教区財政の健全化のために財政基盤を充実させる方策についてこれまでに十三回の会合を開き、課題の実施策について二回の答申を行った。

教区は答申事項について昨年十一月末に開催された教区の顧問会、司祭評議会に諮り、今年度から実施する取組事項を明らかにして、信徒に理解と協力を求めている。

この諮問委員会のメンバーは川崎神父様を委員長とした司祭二人、信徒四人の六人で、設置の目的は次のとおりです。

二〇〇五年九月の司牧書簡の中で司教様は、教区の財政面の課題を次のように述べられておられます。

教区の宣教司牧のために働いてくださる司祭、修道者の方々に、教区が給与を支払える体制を整えたい。また、教区レベルで行われる様々な活動に、十分

取組事項が含まれており、これらの事項については昨年の十一月末に開催された教区の顧問会、司祭評議会に諮られ、今年度からの取組事項が明らかにされました。

② 教区維持費の負担増をお願いしたい  
現在、教区に収めていただいている教区維持費は全教会一律、献金収入(除く司祭活動献金収入)の一〇%をお願いしていますが、これを信徒数による負担率設定を行い、負担増をお願いしたい。

③ 教区本部としての対応  
本部としては、聖園幼稚園跡地(東大畑)の駐車場収入を一般会計へ組入れることと、繰越剰余金を安全有利な金融商品の運用を考えます。

② 特別会計の処理方法の統一  
建設積立金等使用目的を定めた特別会計への積立は、一旦一般会計へ入金してから特別会計へ組入れる処理に一します。

④ 司祭活動費への協力をこれまで以上にお願いしたい  
一九九一年から導入された司祭活動費の扱いはそれぞれの地区に任せられており、地区によって異なっています。

③ 教区本部としての対応  
本部としては、聖園幼稚園跡地(東大畑)の駐車場収入を一般会計へ組入れることと、繰越剰余金を安全有利な金融商品の運用を考えます。

④ 土地・建物等の固定資産管理台帳の制定  
基本財産、普通財産として管理を要する土地、建物、什器備品等の固定資産台帳をいつでも最新の状況が見られるように整備いたします。

① 経済支援要請のためのパンフレットを作成します  
信徒から教会維持費等を納めていただいておりますが、その目安と献金がどのように使われているか、信徒に行き渡っていないことも考えられます。

② 特別会計の処理方法の統一  
建設積立金等使用目的を定めた特別会計への積立は、一旦一般会計へ入金してから特別会計へ組入れる処理に一します。

③ 帳簿体系と勘定科目の整備  
預貯金、固定資産、借入金等の資産・負債勘定の入払残高管理が出来るようにするため、「貸借対照表」的な帳簿を備付たい。

④ 土地・建物等の固定資産管理台帳の制定  
基本財産、普通財産として管理を要する土地、建物、什器備品等の固定資産台帳をいつでも最新の状況が見られるように整備いたします。

① 経済支援要請のためのパンフレットを作成します  
信徒から教会維持費等を納めていただいておりますが、その目安と献金がどのように使われているか、信徒に行き渡っていないことも考えられます。

② 特別会計の処理方法の統一  
建設積立金等使用目的を定めた特別会計への積立は、一旦一般会計へ入金してから特別会計へ組入れる処理に一します。

③ 帳簿体系と勘定科目の整備  
預貯金、固定資産、借入金等の資産・負債勘定の入払残高管理が出来るようにするため、「貸借対照表」的な帳簿を備付たい。

④ 土地・建物等の固定資産管理台帳の制定  
基本財産、普通財産として管理を要する土地、建物、什器備品等の固定資産台帳をいつでも最新の状況が見られるように整備いたします。

① 経済支援要請のためのパンフレットを作成します  
信徒から教会維持費等を納めていただいておりますが、その目安と献金がどのように使われているか、信徒に行き渡っていないことも考えられます。

② 特別会計の処理方法の統一  
建設積立金等使用目的を定めた特別会計への積立は、一旦一般会計へ入金してから特別会計へ組入れる処理に一します。

③ 帳簿体系と勘定科目の整備  
預貯金、固定資産、借入金等の資産・負債勘定の入払残高管理が出来るようにするため、「貸借対照表」的な帳簿を備付たい。

④ 土地・建物等の固定資産管理台帳の制定  
基本財産、普通財産として管理を要する土地、建物、什器備品等の固定資産台帳をいつでも最新の状況が見られるように整備いたします。

① 経済支援要請のためのパンフレットを作成します  
信徒から教会維持費等を納めていただいておりますが、その目安と献金がどのように使われているか、信徒に行き渡っていないことも考えられます。

② 特別会計の処理方法の統一  
建設積立金等使用目的を定めた特別会計への積立は、一旦一般会計へ入金してから特別会計へ組入れる処理に一します。

③ 帳簿体系と勘定科目の整備  
預貯金、固定資産、借入金等の資産・負債勘定の入払残高管理が出来るようにするため、「貸借対照表」的な帳簿を備付たい。

④ 土地・建物等の固定資産管理台帳の制定  
基本財産、普通財産として管理を要する土地、建物、什器備品等の固定資産台帳をいつでも最新の状況が見られるように整備いたします。

① 経済支援要請のためのパンフレットを作成します  
信徒から教会維持費等を納めていただいておりますが、その目安と献金がどのように使われているか、信徒に行き渡っていないことも考えられます。

② 特別会計の処理方法の統一  
建設積立金等使用目的を定めた特別会計への積立は、一旦一般会計へ入金してから特別会計へ組入れる処理に一します。

③ 帳簿体系と勘定科目の整備  
預貯金、固定資産、借入金等の資産・負債勘定の入払残高管理が出来るようにするため、「貸借対照表」的な帳簿を備付たい。

④ 土地・建物等の固定資産管理台帳の制定  
基本財産、普通財産として管理を要する土地、建物、什器備品等の固定資産台帳をいつでも最新の状況が見られるように整備いたします。

① 経済支援要請のためのパンフレットを作成します  
信徒から教会維持費等を納めていただいておりますが、その目安と献金がどのように使われているか、信徒に行き渡っていないことも考えられます。

② 特別会計の処理方法の統一  
建設積立金等使用目的を定めた特別会計への積立は、一旦一般会計へ入金してから特別会計へ組入れる処理に一します。

③ 帳簿体系と勘定科目の整備  
預貯金、固定資産、借入金等の資産・負債勘定の入払残高管理が出来るようにするため、「貸借対照表」的な帳簿を備付たい。

④ 土地・建物等の固定資産管理台帳の制定  
基本財産、普通財産として管理を要する土地、建物、什器備品等の固定資産台帳をいつでも最新の状況が見られるように整備いたします。